監理支援費表

監理支援機関名：　　協同組合ビルド福岡
所　在　地：福岡県鞍手郡鞍手町大字中山 1811－1
責任者　役職・氏名　　代表理事　山口保春、監理支援責任者　宮崎まり

監理支援費の種類	種別	監理支援費の種類	監理支援費（育成就労外国人１人当たり）	備考
職業紹介費（※）	人件費	募集及び選抜に要する人件費	20,513 円	人件費に係る費用配賦表によ
	交通費	募集及び選抜に要する交通費	8,206 円	年間交通費÷育成就労外国人数
	外国の送出機関へ支払う費用	送出機関との連絡･協議に要する費用	0 円	年間費用÷育成就労外国人数
		外国の送出機関へ支払う費用	5,000 円	協定書参照（送出機関ごとに金額が異なる場合は備考欄に送出機関ごとの金額を記載すること）
	その他	その他の実費（例：育成就労実施者・送り出し機関との通信費）	308 円	
	小計		34,027 円	
講習費（※）	施設使用料	監理支援機関が支出する施設使用料	8,718 円	宿舎・講習施設
	講師及び通訳への謝金	講師謝金	3,077 円	講師謝金÷受講者数
		通訳謝金	0 円	通訳謝金÷受講者数
	講習費	講習費・教材費	80,000 円	入国後講習
	育成就労外国人に支給する手当	講習手当	60,000 円	実費（送出機関ごとに金額が異なる場合は備考欄に送出機関ごとの金額を記載すること）
	その他	入国前講習に要する費用	15,000 円	実費（送出機関ごとに金額が異なる場合は備考欄に送出機関ごとの金額を記載すること）
		その他の実費（電気・水道・ガス代・通信費）入国後講習の期間	12,308 円	
	小計		179,103 円	
監査指導費	人件費	育成就労実施者に対する監査及び指導に要する人件費	30,000 円	人件費に係る費用配賦表による。
	交通費	育成就労実施者に対する監査及び指導に要する交通費	37,607 円	年間交通費÷育成就労外国人数
	その他	その他の実費（　　）	円	
	小計		67,607 円	
その他諸経費	（　　）	育成就労外国人の渡航及び帰国に要する費用	91,000 円	実費
	（　　）	相談・支援に要する費用	5,128 円	実費
	（　　）	人件費・事務諸経費	8,547 円	人件費等に係る費用配賦表による。
	（　　）	その他の実費（賃貸料・水道光熱費・通信費・車両品　）	21,197 円	
	小計		125,872 円	
合　計			406,609 円	

※金額については例示であり、費用については適切に精算し実費を徴収します。
※育成就労外国人１人当たりの職業紹介費は雇用関係の成立のあっせんに係る事務が生じた育成就労外国人数に基づき計上する。

実習生・育成就労１名分にかかる１年間実費内訳

時期	内容	金額
面接後加入	組合加入金（1 回のみ）	￥10,000
書類提出前・年一回	国際人材協力機構に支払う（JITCO）賛助会員加入金・毎年１回の年会費（まとめてビルドから入金する）	￥50,000
入国前（1 人につき）	外国人技能実習機構に支払う技能実習計画認定申請手数料	￥3,900
入国前（1 人につき）	外国人技能実習生総合保険（3 年間）	￥27,500
書類提出時　1 社分	外国人技能実習機構に提出する計画認定の JITCO 点検・提出料	￥2,310
入国後　福岡出入国在留管理局　在留カード更新・資格変更	在留カード受取り　手数料納付書（1 人につき）の収入印紙代 ※２０２６年１０月（来月から 33,000 円）	￥6,000
書類提出時　1 社分	入管に提出する資格更新・変更等 JITCO 点検・取次料	￥ 3,960 ～ ￥6,000
入国（１人につき）	入国の際の渡航費用（飛行機料金は変動します）	￥50,000～ ￥100,000
入国後（１人につき）	入国後講習手当（入国～配属後の給料日までの生活費）	￥60,000
入国後（１人につき）	入国後講習費用（入国して一ヶ月くらい日本のルールや日本語の勉強を行う	￥80,000
入国後（１人につき）	入国前の母国でのインドネシアの送り出し機関で日本語の勉強講習費用	￥15,000
入国後（１人につき）	フルハーネス・足場講習（入国後講習終了後の２日間で講習を行う）	￥35,000-
入国後（１人につき）	入国後から１ヶ月毎の監理費	￥30,000
入国から３年後（１人につき）	帰国費用（飛行機料金は変動します）	￥50,000～ ￥100,000
技能検定受検手数料（１人につき）	１号が終わる３・４ヶ月前に基礎級技能検定、２号が終わる６ヶ月前に随時３級技能検定がある（学科・実技代）	¥21,300

※入国後、認定申請や資格変更や資格更新ごとに書類提出に点検・取次・収入印紙代がかかります。国際人材協力機構・出入国在留管理局へビルドから支払いをし、後日ご請求します。